

平成19年第2回教育委員会記録

平成19年1月24日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成19年1月24日(水) 午後2時04分～午後2時23分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 職務代理者 大藏 雄之助
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博継 学校適正配置長 小澄 龍太郎
庶務課長 松岡 敬明 学校適正配置課長 吉田 順之
学校運営課長 井口 順司 学務課長 渡辺 幸一
指導室長 種村 明頼 済美教養一長 根本 信司
中央図書館長 原 隆寿

事務局職員 庶務係長 小今井 七洋 法規担当係長 石井 康宏
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 3名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 学校用務業務等の民間委託について
- (2) 平成19年度区立図書館の運營業務委託に関する企画提案事業者等の選定結果について

目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
報告事項	
（1） 学校用務業務等の民間委託について・・・・・・・・	3
（2） 平成19年度区立図書館の運營業務委託に関する企画提案事業者 等の選定結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	5

委員長 どうもお待たせいたしました。ただいまから第2回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、大藏委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内しましたとおり、報告が2件となっております。

それでは、日程第1、報告事項の聴取に入らせていただきます。

初めに、「学校用務業務等の民間委託について」の説明を、学校運営課長からお願いいたします。

学校運営課長 私から、「学校用務業務等の民間委託について」ご報告を申し上げます。資料の方をご覧いただきたいと存じます。

この取り組みにつきましては、昨年、学校職員体制のあり方等を検討いたしまして、それを踏まえて、本年度より2校で実施をしてきているところでございます。そういう中で、19年度に向けてさらに2校を加えていこうということでございまして、記書きの1番に学校名が書いておりますとおり、桃井第四小学校、杉森中学校の2校で新たに民間委託を進めるということにさせていただきました。これによりまして、今年度の委託校と合わせました累計の委託校数は4校ということで、小中それぞれ2校ずつという状況でございます。

委託校数、それから委託校の選定理由でございますけれども、記書きの2に書いておりますように、学校用務職員の退職状況等、それから各学校の課題等を総合的に勘案いたしまして、学校数、それから学校名を決定させていただいているところでございます。

委託の内容でございますけれども、用務業務全般とありますとおり、用務業務のほかに施設管理・警備業務、それから委託清掃業務・害虫駆除業務というものをあわせて委託をするということでございます。

4として、委託により見込まれる効果でございますけれども、本年度に委託いたしました三谷小学校、井草中学校では、効果検証をした中では、次のような効果を確認しているということでございます。

1点目といたしましては、従前に比べて学校がきれいになってきたということで、民間ならではのサービス精神と努力等によって全体的に学校がきれいになっているという報告を受けております。

また、2点目といたしまして、従事職員が増えたということで、これは例えば今の区の職員で申し上げますと、どうしても年次休暇等を取って欠員の状況というものがあるわけでございますけれども、これらについても、そういう日については、大概の職員が派遣されてくるということの中で、全体として職員体制が厚くなっているということでございます。

3点目といたしましては、業務コストが下がったということで、従前と比較して4割程度という状況でございます。

来年度に向けての今後の予定でございますけれども、来月、2月下旬に委託業者を指名競争入札により決定してまいりる予定でございます。委託業務の開始については、4月でございます。

なお、20年度以降につきましても、この4校での取り組みも踏まえて、拡充等を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

委員長 では、ただいまの説明に、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

安本委員 警備業務というのが入っているんですけども、これは警備として人がいるということですか。それとも、用務業務をしている方が警備も兼ねているということなんですか。

学校運営課長 基本的には、警備自体を機械警備でやっているんですけども、例えば、学校の夜間開放ですとか、あとは早朝に給食業者さんが納品するとか、そういう対応がございまして、それについて有人でつけているところがございます。それについては、基本的には朝の6時半から夜の10時まで学校が開設しておりますので、その中で人が入れ替わりという形の中で体制をとっているという状況でございます。

安本委員 そういう警備の格好をした人がそこにいるとか、そういうことではない。子どもたちを昼間守るというか、今、校門のところに警備の人がいる学校もありますけれども、そういうのはちょっと違うという意味ですね。

学校運営課長 昼間の警備については、別の委託という形で扱っております。

安本委員 だから括弧して機械警備を除くになっていると。わかりました。ありがとうございます。

委員長 どうぞほかにございましたら。

これは、民間委託でここに効果ということが書かれて、いい面が書いてあるんですけども、問題点とかそういうことはないんですか。

学校運営課長 いろいろご心配もいただいているところがございますけれども、例えば、先に進めています給食などがございますと、お子さんたちの口に入っていくということでいろいろ心配もあるわけがございますけれども、用務業務ということになりますと、そういったところもないというのがございます。この間、9カ月ほど業務を実施しておりますけれども、その中で苦情というのは全くいただいておりません。この業務に関しては、比較的民間に委ねることになじむ業務分野ではなかろうかというふうに考えております。

委員長 ちょっと言葉の問題だと思いますけれども、最初に効率的運営を図るためというふうに

書かれているでしょう。効率だけじゃないだろうという話は当然出てくるわけで、これを活かしつつになると、安全性の確保とそれから効率と両方書いておいた方が誤解はないですよ。そうでないと、今の民間委託というのは効率、効率というので、別の面から見ればいろいろありますから、100%いいわけではないわけですよ、いろいろな面。ただ、こういった今回の業務ですと、効率性のほかに安全性かなというふうに思いますが、いかがですか、そういう視点は。

学校運営課長 ご指摘いただいたとおりだと思います。改めて、そのあたりの視点も踏まえながら業務を推進してまいりたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

引き続きまして、「平成19年度区立図書館の運營業務委託に関する企画提案事業者等の選定結果について」のご報告を、中央図書館長からお願いいたします。

中央図書館長 それでは、私の方から、19年度からの開始を予定しております図書館の業務委託等に関しましての事業者の選定結果についてご報告申し上げます。

今回の法人選定結果の対象になりました図書館は、南荻窪図書館、これが業務委託でございます。また、指定管理については、既にご報告のとおり、阿佐谷図書館と成田図書館でございます。

大変恐縮ですが、資料を2枚をめぐっていただきまして、別紙というところをご覧いただければと思います。

まず、南荻窪図書館の事業者の評価表が出てまいります。この南荻窪の図書館についての委託の応募については、記載のとおり7事業者が応募してまいりまして、一次選定、書類審査の結果、上位4事業者について、二次審査、プレゼンテーションと経営分析を行いまして、その一次審査、二次審査の評価の合計点の最高点を得た事業者、「丸善」と書いてございますが、これを第1順位の選定順位としたものでございます。

1ページめぐっていただきまして、3ページのところに今度は指定管理の案件でございますが、阿佐谷・成田図書館の評価表でございます。これも同様に一次審査については4事業者が応募してまいりまして、同様に二次審査については絶対数が少ないものですから、4事業者全部がすべてをプレゼンテーションを行い、先ほどの委託の経過と同様に、それぞれ合計点の最も高い、同様に「丸善」と書いてございますが、この事業者が第1順位となったものでございます。

大変恐縮ですが、最初の資料に戻っていただけますでしょうか。

今回の南荻窪図書館の委託の事業につきましては、記載のとおり、区の方で行っております民間事業化提案制度のいわゆるモデル事業、区としては2件ございますが、そのうちの1件として位置づけまして、今、選考経過を申し上げたとおり、第1順位については丸善株式会社、代表者

等については記載のとおりでございます。

モデル事業として位置づけまして、主な企画提案内容としては、記載のような小中学校への支援事業、あるいは児童サービス、企画展示等についての一定の提案内容を受けているという状況でございます。

第2位については、株式会社図書館流通センター、現中央図書館の委託事業者でございます。

2番にございますように、阿佐谷・成田図書館の指定管理の案件でございますが、これについては単体の丸善株式会社ということではなくて、いわゆる共同企業体として、代表幹事に「丸善」、幹事として主に施設管理を請け負う「東急コミュニティー」、これがグループを組んで共同企業体として今回応募したというものでございます。

第2位の事業者につきましても、同様に図書館流通センターが選ばれているところでございます。

次に、その裏面でございますが、募集・選定経過でございますが、南荻窪図書館あるいは阿佐谷・成田図書館ともおおむね1カ月程度、3週間から1カ月程度の応募期間、募集期間をおきまして、その後、記載のとおり所定の審査経過を経て、それぞれ選定に至ったものでございます。

Ⅲの選定のところについては、先ほど申し上げたとおり、それを文章化したものでございます。選定主体でございますが、記載のような構成員によります選定委員会を設けて、それぞれ選定をしたものでございます。

次のページになりますが、Ⅴについては、先ほど申し上げたとおりでございます。今回の運営期間については、委託については1年間、指定管理については3年間で予定しているものでございまして、今回の教育委員会でご報告させていただいた後、2月の文教委員会へ報告し、第1回区議会定例会の中で指定管理に関する指定議案を提出し、4月1日に向けて所定の準備を進めてまいりたいと、そのように考えてございます。

私の方からは以上でございます。

委員長 では、ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

大蔵委員 第一次審査と第二次審査とどういうふうに違うのかわからないんですが、第二次審査ではどちらも丸善が2位に落ちて、別のところが1位に上がっているんですね。

中央図書館長 今、委員ご指摘のところは、これを見ていただくとわかるかと思いますが、いわゆる財務と経営分析のところですが、ここが実は丸善は今、若干業績が低迷しておりまして、その部分が二次審査の中で評価が低く、結果としてこのような結果になっていると、そういうことでございます。

委員長 ほかにございましたらお願いします。

これは、南荻窪が審査員 6 人、それから阿佐谷・成田が審査員 5 人ですね。

中央図書館長 おっしゃるとおりです。

委員長 これはどなたがなられているんですか。

中央図書館長 まず、共通しているのが、選定主体の委員会の名簿のところの上から 4 人、私までの名前、これはすべて共通でございます。次長が人事異動で代わったものですから、途中で抜けてございます。ですから、ここが 1 名減になっております。あと、職員が 4 人いますが、それぞれ所定の所属図書館ごとに案件に参加しておりますので、所属ごとに参加しているということで、南荻窪のところは 6 名、その後に行ってきた指定管理の方については 5 名ということになっています。

委員長 いずれは、南荻窪は指定管理者という考え方もあるわけですか。

中央図書館長 はい、まずは業務委託、今回は特に市場化提案制度という中に位置づけてきた経過もございまして、このままこの業務実績等を踏まえて、基本的には指定管理の方に移行するという前提で、運営の方を認めていきたいと、そんなふうに考えております。

委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

以上で報告事項の聴取を終わらせていただきます。

予定されました日程はすべて終了いたしました。

では、庶務課長、お願いします。

庶務課長 それでは、次回の日程でございますけれども、次回は 2 月 14 日水曜日、午後 2 時から定例会を予定しています。よろしく申し上げます。

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。